

村のお金の使い方を **check!** 令和2年度決算を審査しました

9月議会では、前年度の決算（歳入・歳出の実績）について審査をしました。
決算審査とは、議会が決定した予算について執行状況の実績や効果を審査・評価することです。当議会では一般会計予算決算委員会と特別会計予算決算委員会に分けて、委員会に付託して審査します。委員会が出された決算に対する意見の一部を紹介します。

一般会計

歳入

歳出

249億円 / 242億円

認定

特別・企業会計

国保／介護／
下水道／病院
など

全10会計

認定

意見と今後留意すべき事項

- *RPAによる業務をさらに推進し業務改善を行うとともに、職員の時間外勤務削減、年次休暇の取得率の向上に努めること。
- ウィズコロナ時代を視野に入れた委託料・補助金の見直しを進めること。
- *シティプロモーションはターゲットを絞り、見える化を意識し事業を進めること。
- 生物多様性促進事業は、村内の環境団体など多くの住民を含めた活動とすること。



意見と今後留意すべき事項

- コロナ禍の影響で介護相談員派遣事業等は実施回数が減ったが、今後も事業継続に努めること。
- 安全な水の供給を維持するため、計画的な点検を実施して適正な維持管理に努めること。
- 常勤医師の確保に努めるとともに、引き続き経常経費の抑制に努めること。



討
論

大名美恵子議員

◆認定第1号 反対討論

水道料金2カ月分助成等は評価する。しかし障がいのある方や難病患者さん等への助成制度廃止、地域包括支援センターの民間委託の検討、公立幼稚園統廃合計画の公表など、村の一方的な村政運営は改めることが必要。

◆認定第2号 反対討論

法改悪により県が標準保険料率を示し、これを参考にして村は税の算定を行った。これにより現状のような高い保険税で黒字を維持する決算となっている。一般会計からの法定外繰り入れで税引き下げを行うべきだった。

◆認定第4号 反対討論

保険料は基準額で当初の約2.5倍。介護区分は要支援1と2が追加されサービスは縮小された。その後、介護予防日常生活支援総合事業に移行。高齢者にも現役世代にも痛みを押しつけることは認められない。